

イオングループの人権の取り組みについて

<内容>

1. イオンにおけるビジネスと人権に関する基本方針のご説明
 - (1) イオンの基本理念と人権基本方針
 - (2) イオンサプライヤーCoC
2. イオンの救済メカニズム
3. グローバル枠組み協定に基づいた労使一体の取り組み

2023年7月7日（金）

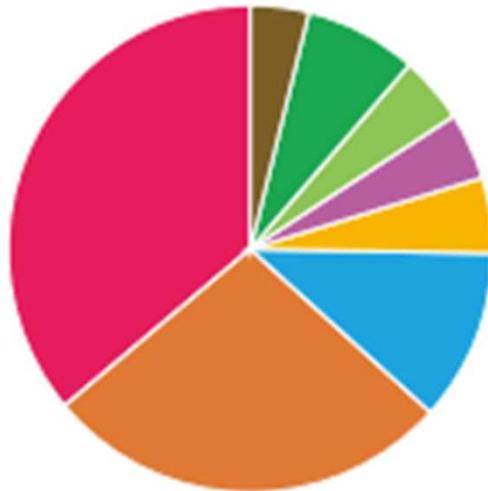
イオン株式会社 執行役 副社長 渡邊 廣之

イオングループについて

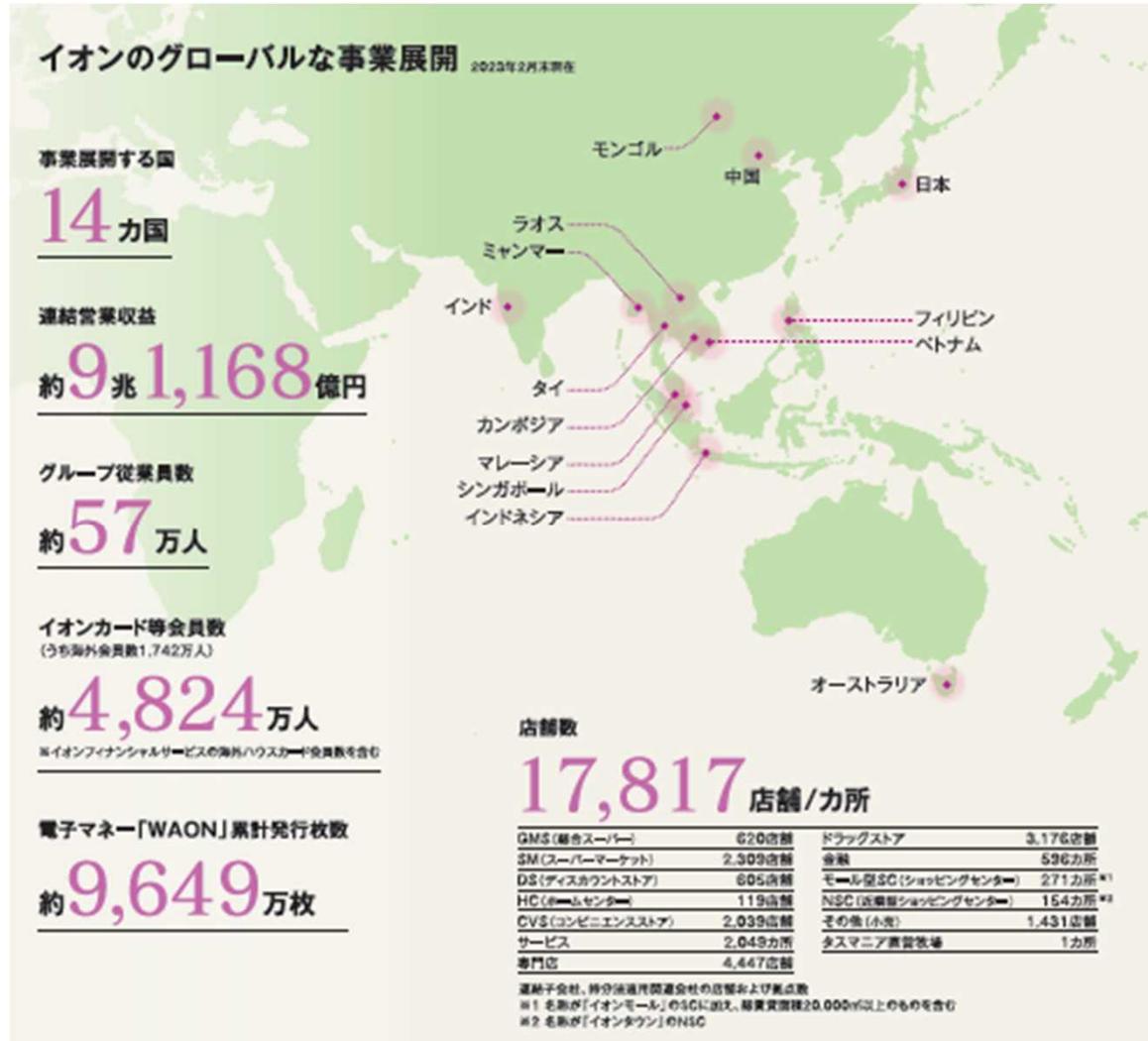


多様な事業を成長・発展させ、お客さまの豊かなくらしと地域の持続的な成長に貢献する

営業収益
9兆1,168億円



- GMS事業 3兆2,690億円
- SM事業 2兆6,421億円
- ヘルス&ウエルネス事業 1兆1,496億円
- 総合金融事業 4,568億円
- ディベロッパー事業 4,434億円
- サービス・専門店事業 7,656億円
- DS事業 3,834億円
- 国際事業 4,974億円



イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。

イオンは、小売業が平和産業であり、人間産業であり、地域産業であると信じその使命を果たす企業集団として永続するために、お客さまを原点に絶えず革新し続けてゆきます。

<イオンの基本理念の補足>

個性、尊厳、自律性の尊重は言うまでもなく、それに加えて人間が持つ可能性を信じ、仕事や学びを通じて成長し、よりよく人間的になることを後押しする。

→人権に関する取り組みはイオンの基本理念の実現そのもの

1- (1) イオンの基本理念と人権基本方針



イオンの社会的責任調達の動き

2003年「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」制定

2004年「国連グローバル・コンパクト」への賛同表明

「SA8000」認証取得

2008年「イオンの人権基本方針」制定

2011年「イオンサステナビリティ基本方針」制定

2014年「持続可能な調達原則」制定

「グローバル枠組み協定」締結

2018年「イオンサステナビリティ基本方針」改定

「イオンの人権基本方針」改定

2019年「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」改定

2021年「お取引先さまホットライン」開設

2023年「イオンコンプライアンスホットライン」の運用開始

<イオンの人権基本方針のポイント>

1. イオンの基本理念、国連グローバルコンパクトの原則、労働における基本原則及び権利に関するILO宣言、**ビジネスと人権に関する指導原則の各種イニシアティブの支持を明示**

2. 人権に関する対象範囲はイオンピープルに加え、**お取引先さまなどイオンの事業活動に関わる全てのステークホルダーの皆さまを対象**とすることを明記

3. **人権デュー・ディリジェンスの取り組みを明示**

イオンで取り扱う個々の製品およびサービスに関わるサプライチェーンに属するすべての企業および組織に適用し、PBにおいては、モニタリング実施

イオンサプライヤー取引行動規範

1. 法と規則

2. 児童労働

3. 強制労働

4. 労働時間

5. 賃金および福利厚生

6. 虐待およびハラスメント

7. 差別

8. 結社の自由及び団体交渉の権利

9. 安全衛生

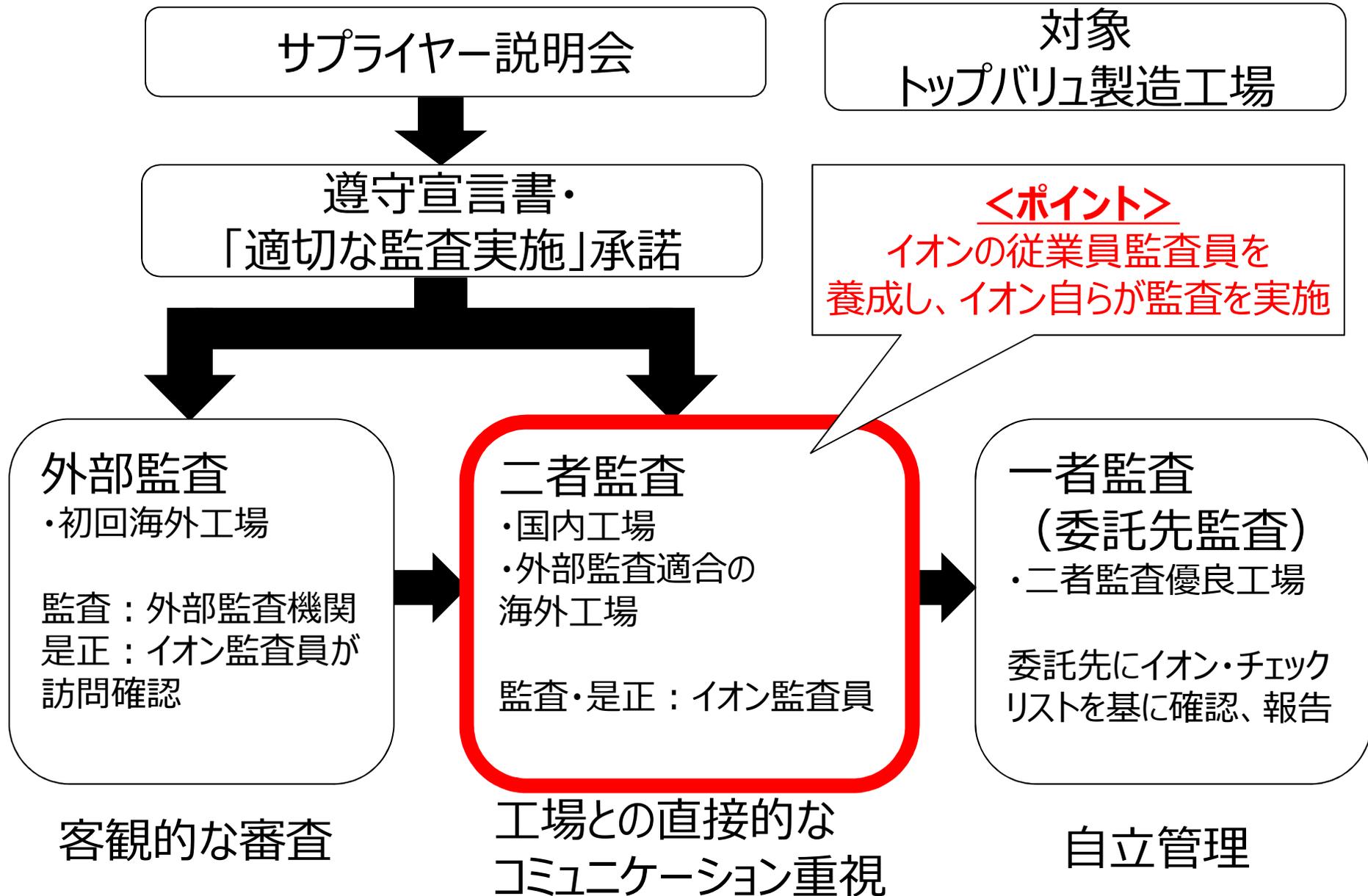
10. 環境

11. 商取引

12. 誠実性及び透明性

13. エンゲージメント

1 - (2) イオンサプライヤー-CoC監査



2. イオンの救済メカニズム



① 従業員・お取引先さま

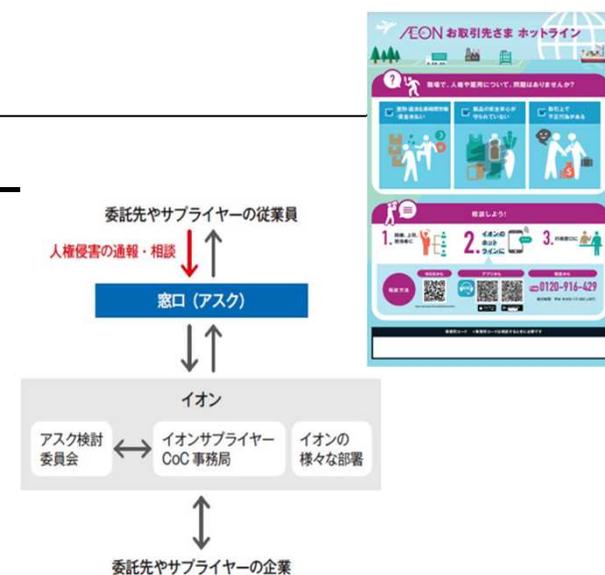
・内部通報制度の運用を2023年度より刷新し、「イオンコンプライアンスホットライン」の名称でグループ共通制度として運用。
反倫理行為を受付。

・対象言語は12言語（中国簡体、中国繁体、英語、インドネシア語、クメール語、タイ語、ヒンディー語、ベトナム語、マレー語、ミャンマー語、ラオス語、日本語）

② プライベートブランドサプライヤー

・トップバリュのサプライチェーンのステークホルダー
※監査を行っている最終加工工場だけでなく、
サプライチェーン上の関係者すべてが対象

周知：ホームページ、工場へのポスター掲示



3. グローバル枠組み協定に基づいた労使一体の取り組み



- ・2014年に、UNIグローバルユニオン、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会とイオン（株）の4者にて「**グローバル枠組み協定**」を締結。
- ・**企業と労働組合が、お互いを社会的パートナーと認識し、「労働・人権・環境」に関する国際基準に基づいて、ともに取り組み、サステナビリティ経営の一層の推進を図る。**
- ・尚、本協定締結企業の中で、イオンは最大級の従業員規模。

背景

イオンの事業がアジア全体に拡大する中で、イオンの協調的労使関係理念を浸透させるために各国の習慣や文化を理解するパートナーと協定を締結。

内容

基本的人権などの尊重や、地球環境に及ぼす影響への対応を約束し、その中には人権及びILO中核的8条約で謳われている労働者の基本的権利を尊重することや国連グローバルコンパクト10原則の尊重が含まれてます。



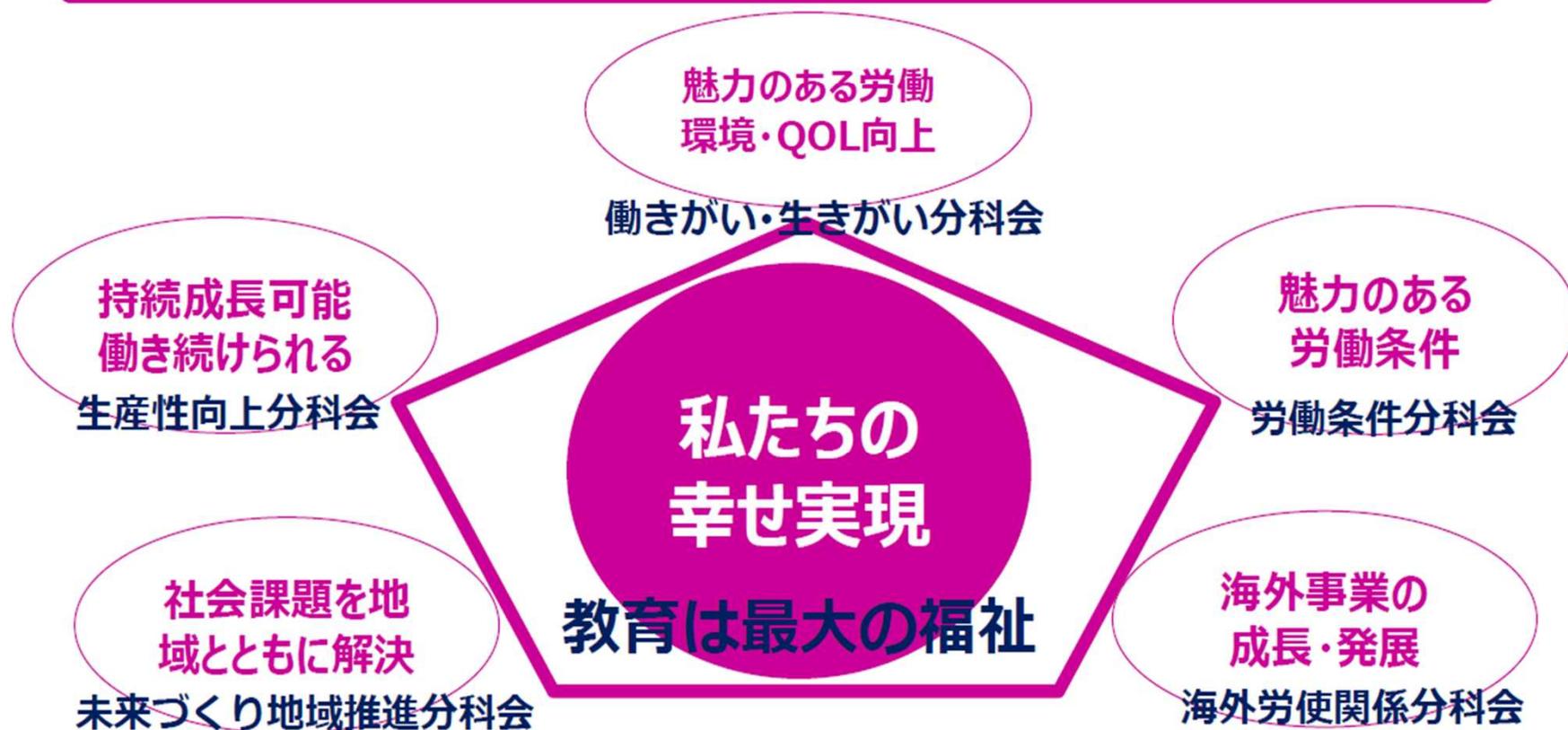
3. グローバル枠組み協定に基づいた労使一体の取り組み



中期経営計画・G労使共通課題に沿った内容で設定（1～3年）
グループ方針の方向性を示すものであること

労使共通ビジョン 流通・サービス産業を中心に働く私たちの幸せ実現-流通・サービス産業の地位向上

イオンピープルの働きがい・生きがいの向上



優先順位をつけてテーマを絞り込み実行性を高める